

相談
無料

／空き家のこと専門家に相談してみませんか？／

周南市

空き家総合相談窓口

売却したいけど
どうすれば...？

売却や解体費用は
どのくらい？



相続を受けたけど
どうしたらよいか
分からない...

遠方に住んでいて
管理が難しい...

相談後に専門業者等へ業務依頼された場合は有料となります

／お問い合わせはこちら／

(公社) 山口県宅地建物取引業協会

 083-973-7111

相談
時間

月～金 9:00～17:00

(祝日、お盆、年末年始を除く)

▼相談申込はこちら



E-mail info@ymg-takken.or.jp

この事業は周南市より空家等管理活用支援法人の指定を受け実施するものです

空き家の適正な管理をお願いします



使用しなくなると傷みが早くなります。定期的な状態確認やメンテナンス、今後の活用(売却・賃貸・解体等)の検討をしましょう。



瓦が落ちたり外壁材が飛散したりして他人の生命や身体・財産に被害を与えた場合は、**空き家の所有者等の責任**となり、損害賠償を問われることもあります。



「**管理不全空き家等**」として市から勧告を受けると、**固定資産税の住宅用地特例が解除**されます。



相続登記の申請が令和6年4月1日より義務化されました。土地や建物を相続したら速やかに相続登記の手続きをしましょう。

空き家の所有者さまに向けた市の支援制度をご活用ください

危険空き家解体事業補助金

令和7年5月頃
募集開始予定

- 対象:周囲に危険を及ぼす空き家の所有者(個人)
- 補助限度額:**50万円**(補助対象事業費の**50%が上限**)
- 事前に現地確認を申し込んでいただく必要があります

空き家無料相談会・セミナー

専門家による無料相談会やセミナーを開催予定です。
詳細は後日市広報やHP等にてお知らせします。

空き家情報バンク

登録料無料

空き家を売りたい・貸したい所有者と、空き家を買いたい・借りたい利用希望者をマッチングする制度です。
まだ利用することが可能な空き家をお持ちの方、空き家情報バンクに登録してみませんか?

ふるさと納税返礼品

空き家見守りサービスを本市のふるさと納税の返礼品として登録しています。

お問い合わせ

周南市 住宅課 空家対策室(本庁2階)
周南市岐山通1-1
TEL:(0834)22-8385

周南市空き家対策総合サイトにて
空き家に関する情報を発信中!▶



空き地の適正な管理をお願いします

- 空き地は適正に管理しなければ、雑草の繁茂や、立木の枝の越境、虫の発生、ごみの不法投棄の誘発など、近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼすことがあります。
- 土地の所有者・使用者は、土地を適正に管理する責務があります。除草や伐採、ごみの清掃など定期的な管理をお願いします。



お問い合わせ

周南市 環境政策課 生活衛生担当(本庁2階) TEL:(0834)22-8322



地震に強い住まいづくりのために

あなたの家は地震が来ても大丈夫ですか?実は、山口県でも大きな地震が発生する可能性があります。大切な家族や財産を守るため、住宅の耐震化や防災対策について考えてみませんか?

耐震診断・耐震改修の支援制度

◆対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅

耐震診断

無料で
耐震診断員を
派遣します

耐震改修

耐震改修費用の一部を補助します
補助限度額:**115万円**
(補助対象事業費の**80%が上限**)

ブロック塀等の除去・建替え工事費等の補助制度

◆対象となるブロック塀等

周南市立小、中学校が定めた通学路に面したブロック塀等

除去工事・建替え工事

ブロック塀の撤去・軽量フェンス等への建替え工事に
要する費用の一部を補助します
補助限度額:**20万円**(補助対象事業費の**3分の2が上限**)

令和7年5月頃募集開始予定 ※補助金は契約前に申請が必要ですので事前にお問い合わせください

お問い合わせ

周南市 住宅課 住宅企画担当(本庁2階)

TEL:(0834)22-8334